〔大鏡七太政大臣道長〕第一の女君は、一條院の御時に、長保元年十一月一日、御年十二にて女御にまゐらせ給ふ、〇中略　中宮と申し程に、うちつゞきてをとこみこ二人うみ奉り給へりし、

〔榮花物語一月宴〕基經のおとゞの御女の女御の御はらに、醍醐の宮達あまたおはしましける、

〔玉勝間四〕宮と申す稱

天皇の御胤を宮と申すこと、いにしへは皇子皇女にかぎれり、皇子の御子よりしては、宮と申すことなかりき、然るを中ごろよりして、皇子の御子をも申し、近くは親王の御すぢをば、世々すべて宮と申す事となれり、

〔榮花物語一月宴〕按察のみやす所、とてさぶらひ給をとこ三の宮、女三のみや、うみたてまつり給つ、又この九條殿の女御、をとこ四五のみやうまれ給ぬ、又宣耀殿女御、男六八のみやうまれ給へり、〇中略　麗景殿の女御、をとこ七の宮、女六の宮、生れ給にけり、式部卿の宮の女御、女四の宮ぞうみたてまつり給へりける、廣幡御息所、女五の宮うまれ給へり、按察の御息所、をとこ九の宮うまれ給なぞして、又九條殿の女御七九十の宮なぞあまたさしつゞきうまれさせ給て、〇中略　おほかたをとこ宮九人、女みや十人ぞおはしける、

〔玉勝間四〕女一宮女二宮など申唱へ

女一、宮女二、宮などと申す女字、音によみならへれども、榮花物語などに、男一、宮男二、宮などある男は音によむべくもあらず、必をとこ一の宮などゝよむべければ、女もいにしへは、をんな一の宮、をんな二の宮などぞよみつらむ、ことわりをもて思ふにも、字音にはよむまじきつゞきなり、

〔源氏物語二十若菜〕もてわづらはせたまふ姫宮の御うしろみに、これをやなど、ひとしれずおぼしよりけり、